



令和元年度 福岡県老人クラブ連合会 定時社員総会 開催される

令和元年7月 第76号

発行

とびうめクラブ福岡
(公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会)

〒816-0804 春日市原町3-1-7
クローバープラザ内
TEL(092) 582-9860
FAX(092) 582-9870

令和元年五月二十四日(金) 春日市クローバープラザで、第八回目の定時社員総会が開催されました。来賓としてご臨席されました福岡県知事 小川洋様代理、福岡県副知事 大曲昭恵様、福岡県社会福祉協議会会长 小川弘毅様代理 常務理事 高橋敬様からご祝辞をいただきました。

総会では、平成三十年度事業実施状況、平成三十年度会計決算、役員選任(案)が慎重審議され承認された後、令和元年度予算の報告がありました。

また、新理事選任後、総会休憩中の第五十二回理事会で健康推進委員会、女性委員会及び財産管理運用委員会の新委員の承認がされました。

伸ばそう！健康寿命、
担おう！地域づくりを

総会 会長あいさつ	坂元 博	2
知事祝辞 福岡県副知事 大曲昭恵		3
会長祝辞 福岡県社会福祉協議会会长 小川弘毅	—	3
令和元年度 事業実施方針	—	4~7
平成30年度 決算書		8
令和元年度 予算書		9
ニセ電話詐欺警報		10
高齢者の交通事故が増えています!!		11
地区からの発信		12~16

福岡地区【太宰府市長寿クラブ連合会】
北筑後地区【広川町老連久泉老人クラブ久泉会】
北筑後地区【広川町老連緑ヶ丘老人クラブ緑寿会】

南筑後地区【柳川市老連三橋支部高畠東老人クラブ】	
筑豊地区【水巻町老人クラブ連合会】	
京築地区【吉富町寿会連合会】	
第16期「健康づくり中央セミナー」報告	— 17~18
第24回在宅福祉を支える友愛活動セミナー報告	— 19
「福岡県3万人会員増強運動」	
平成30年度における市町村老連会員増強運動実績一覧	— 20~22
福岡県老人クラブ連合会役員	— 23
令和元年度福岡県老連指定旅館	— 24~27
老人クラブ保険で安心補償(2019年10月改訂版)	— 28

この機関誌は、共同募金の配分金により発行されたものです。



福岡県老人クラブ連合会

第八回定期社員総会

会長あいさつ

福岡県老人クラブ連合会
会長 坂元 博



ましては、皆様方のご協力により
つつがなく経緯いたし、収支予算
面もクリアーすることができまし
た。特に沖縄県での全国老人クラ
ブ大会には同じ九州地区というこ
とで、多くの皆さんにご出席いた
だき、沖縄県挙げての記念すべき
大会を目のあたりに焼き付けるこ
とができました。

本日は県内各地の老人クラブの
代表の皆様にお集まり頂き、ここ
に新しい令和の御代を迎えた記念
すべき初めての月に、第八回定期
社員総会を開催できることは喜
びに堪えません。誠にありがとうございます。

令和元年度事業につきましては、
魅力ある老人クラブのあり方を目
指して事業の一ひとつのかおり
ティを高め、地域社会の中で期待
される役割を担うと共に、より具
体的な老人クラブ活動を展開して、
高齢者が楽しくそしてよりチャレ
ンジできるよう目指して参ります。

ご来賓として大曲副知事さん、
県社協から高橋常務理事さん、そ
して主管課の地域包括ケア推進課
からもおいでいただきました。心
から感謝申し上げます。

平成三十年度の事業計画につき
市長・議員や町内会長などの会員
指す、会員お一人お一人と向き合

もおられます。福祉関係では社協
や民生児童員、そして福祉会や福
祉施設の役員、交通安全協会・防
犯協会・PTAや子どもの見守り
活動、そしてシルバー人材センター
など活動目的ごとに組織に所属し
て活動をしている会員もおられま
す。さらには、神社やお寺の関係
者、地域のお祭りや観光ボランティ
ア等に携わる会員もあり、育児・
教育や料理のエキスパート、生涯
現役の農業・漁業・商工業の方な
どを加えると、地域コミュニティ
における六十歳以上の高齢者の皆

さんの社会的貢献度は大変、高い
と言えるのではないでしようか。
市町村により様々ではありますが、
多くの経験者を抱える固まりとし
ての老人クラブに求められる役割
は多く、これらの地域活動をサポー
トする事業がクラブの事業の大半
を占めることもあります。こ
のような地域社会の活動を相互補
完できる人材をプールしている老
人クラブとして、会員増強の糸口
を見出したいと考えております。

十五万人会員の皆様の英知を集
めて、少しでも地域社会に貢献で
きる老人クラブであるため、皆さ
んと共に懸命に頑張る所存ですの
で、是非ともご支援ご協力をお願
いいたしますして、ごあいさつとい
たします。



うための事業として健康寿命を伸
ばすことと認知症対策があります。
令和時代の幕開けに《自立する
為の健康づくりのトータルシステ
ム化》と、《誰もがかかるかも知れ
ない認知症対策の地域での展開》
を具体的事業にするための工程に
取りかかりたいと考えております。
これは地域に展開する包括支援セ
ンターとの連携であり、求められ
ている新地域支援事業への参画に
繋がるもので、地域包括ケア推進
課の皆さんにご指導を仰ぎ、方向
付けを急ぎます。

うための事業として健康寿命を伸
ばすことと認知症対策があります。
令和時代の幕開けに《自立する
為の健康づくりのトータルシステ
ム化》と、《誰もがかかるかも知れ
ない認知症対策の地域での展開》
を具体的事業にするための工程に
取りかかりたいと考えております。
これは地域に展開する包括支援セ
ンターとの連携であり、求められ
ている新地域支援事業への参画に
繋がるもので、地域包括ケア推進
課の皆さんにご指導を仰ぎ、方向
付けを急ぎます。

知事祝辞

福岡県副知事 大曲 昭恵



福岡県老人クラブ連合会定時社員総会の御盛会、誠におめでとうございます。

老人クラブ連合会におかれましては、約二千八百のクラブ、約十五万人の会員の皆様の固い結束のもと、老人クラブ活動の振興と高齢者福祉の増進のため、ウォーキングなどの健康づくり活動、在宅福祉を支える「愛の一聲・友愛訪問」など様々な事業に御尽力をいただいています。

坂元会長をはじめ役員並びに会員の皆様に、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

少子・高齢化の進展に伴い、本県の高齢化率は二十七%と、県民の四人に一人が高齢者となつてお

り、六年後、二〇二五年には、その割合が三人に一人になると推計されています。今後、地域の活力を維持していくためには、県民の皆様誰もが住み慣れたところで、働く、暮らす、育てることができることを作っていくことが重要です。

本県では、全国に先駆け、年齢に関わりなく社会で活躍し続けることができる「七十歳現役社会」の実現に向け取り組んでいます。

その拠点である「七十歳現役応援センター」は、開設から八年目を迎えた。これまで一万六千人がセンターに登録され、その半数の八千人の方々が職場やボランティアの現場で活躍されています。

また、医療、介護、予防、生活支援といったサービスを、切れなく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に、市町村と一体となつて取り組んでいるところです。

さらに、生涯にわたり長く元気に暮らしていくためには、「健康寿命」を伸ばしていく必要があります。医療、介護の充実と併せ、県

民一人一人が改めて自分の健康について考え、自らその維持、増進に取り組んでいただくため、「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しています。

老人クラブの皆様におかれましても、日々の活動におきまして、健康づくりや生きがいづくりを推進していただいています。今後とも、皆様と力を合わせ、県民の皆様に健康づくりの活動を進めてまいりますので、引き続き、皆様の御理解、御協力をよろしくお願ひします。

結びに、福岡県老人クラブ連合会の今後益々の御発展と、御出席の皆様の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等の社会の変化に伴い、育児、介護、障害、貧困等一つの世帯の中でも課題が複合化・複雑化する等、地域住民が抱える福祉ニーズが多様化しており、地域福祉の再構築が大きな課題となっています。



会長祝辞

福岡県社会福祉協議会
会長 小川 弘毅



貴連合会におかれましては、かねてより孤立防止や閉じこもりがちな高齢者のための訪問活動をはじめとする「高齢者ネットワーク推進事業」、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大

本日ここに「第八回福岡県老人クラブ連合会定時社員総会」が開催されますことに対し、心からお祝い申し上げます。

会の開催を通して、仲間づくり、健康づくりに、熱心に取り組まれ、地域社会の活性化に大きく貢献されておられます。

これも、坂元会長をはじめ、長きにわたり高齢者福祉に献身的に取り組んでこられました歴代の会長や役員並びに会員の皆様の御尽力の賜物と深く敬意を表します。

私ども福岡県社会福祉協議会では、地域住民や関係機関・団体の協働により、誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりが全県域に拡大されしていくことを目指し、毎年地域づくりセミナーを開催しております。

また、今年も十一月三十日には、はつらつとした高齢社会を築くことを目的とする「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」が開催されます。第十九回を数える本大会ですが、今回は中間市の「なかまハーモニーホール」がメイン会場となります。本会は実行委員会事務局を担当させていただいており、幅広い世代の皆さんに参加いただけるよう、準備を進めております。

さらに、十一月九日から十二日

まで和歌山県で開催されます全国健康福祉祭「ねんりんピック紀の国わかやま二〇一九」には、本年も福岡県から多数の選手・役員を派遣することとなっています。

その際、坂元会長には選手団副団長として、本県選手の活躍を支えるため御尽力を賜ることとなつており、よろしくお願ひ申し上げる次第です。

本会では、兩大会の成功に向け、皆様方と一緒に力を合わせて参る所存でございますので、皆様には変わらぬ御支援・御協力をお願い申し上げます。

結びに、とびうめクラブ福岡の今後益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

また、今年も十一月三十日には、はつらつとした高齢社会を築くことを目的とする「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」が開催されます。第十九回を数える本大会ですが、今回は中間市の「なかまハーモニーホール」がメイン会場となりますが、本会は実行委員会事務局を担当させていただいており、幅広い世代の皆さんに参加いただけるよう、準備を進めております。



令和元年度 事業実施方針

I メインテーマ（全国共通）

「のばそ！健康寿命・担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

○健康寿命を伸ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指す。

○仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取組む。

〈地域づくり〉

○他世代や関係団体と連携し、安心・安心の住みよい地域づくりを目指す。

○元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

次の事項の実践を誓い、ここに宣言します。

II 老人クラブ大会宣言事項の実践（全国共通）

平成三十年 第47回 全国老人クラブ大会 宣言事項

- 1 老人クラブ「100万人会員増強運動」をすすめます（※）
- 2 「友愛活動」の充実と「新地域支援事業」を支援します
- 3 高齢者の尊厳が守られる諸制度、地域共生社会の実現をめざします。

※平成30年度をもって運動期間は終了したが、引き続き会員増強は推進する。

III 基本方針

(県老連)

(5) 第 76 号

令和元年度は、高齢者の自主組織として、健康寿命の延伸及び相互扶助の観点から同世代の見守りや支え合い活動を通じて、地域社会の中で期待される役割を担うとともに、全老連が提唱する運動を踏まえながら、高齢者が楽しく参加できる魅力ある老人クラブ活動を開拓していく。併せて、これらの活動をとおして地域共生社会の実現に資することとする。

1 健康づくり・介護予防活動の推進

高齢者の健康保持、介護予防を進め、高齢者が健全で安らかな生活を保持できるように努めるとともに、健康づくり推進の中核となるリーダーの養成に努める。

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

高齢者のネットワークを生かし、訪問活動を通した孤立防止や閉じこもりがちな高齢者を対象とした友愛活動をはじめ、地域や高齢者の暮らしを支える取り組みを進める。

また、こども見守り活動を推進するとともに、防災や防犯のまちづくりに取り組む。

IV 具体の方針

(県老連)

文化祭への参加

(2) 全国「健康をすすめる運動」の実践

3 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

老人クラブ活動の活性化を図るために、市町村老連及び単位クラブの活動・組織の充実強化が必要であり、若手会員及び女性会員の参画を促進するとともに、会員の加入を促進し、老人クラブの活性化を図る。

4 全国共通目標の推進

全老連が提唱する全国共通目標を積極的に推進する。

5 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

老人クラブ活動の意義の周知に努めるとともに、社会保障制度の学習と提言、提案活動を行うなど、積極的な社会参加に努める。

6 会員の安全対策と連帯意識の養成

老人クラブ活動中の事故や会員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ保険」の組織的普及と会員の連帯意識を高める仲間のしるしである会員章の普及を通して、活動強化を図る。

1 健康づくり・介護予防活動の推進

(1) 健康づくり・介護予防活動の組織的な取り組みの展開

健康推進委員会を中心として、組織的な取り組みを進める。

(1) 三大スポーツ大会(ゲートボーラー・グラウンドゴルフ・ペタンク)の実施

(2) シニアスポーツ・レクリエーション活動の普及

③ 「健康ウォーキング」活動の普及・推進

(4) いきいきクラブ体操・高齢者向け体力測定の普及・推進

(5) 市町村老連が行う「健康づくり事業」の支援

(6) 健康づくり推進員等のリーダー養成

(7) 体力測定講習会の実施

(8) 全国健康福祉祭わかやま大会及び福岡県ねんりんスポーツ・

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

(1) 在宅福祉を支える友愛活動の拡大

(2) 「健康をすすめる運動推進研修会」等を通した健康づくりの輪

① 「健康をすすめる運動推進研修会」等を通した健康づくりの輪

(1) 「高齢者ネットワーク推進事業（愛の一聲・友愛訪問事業）」の推進

(2) 「高齢者相互支援リーダー研修会」の実施

③ 全老連主催の研修会等への会員の派遣

(2) 地域支え合い事業の推進

(1) こども見守り、防犯・防災、交通安全、災害等緊急時の対応等

① こども見守り活動の推進

② 地域や高齢者の暮らしを守るために、防犯はじめ各種安全対策、交通安全活動の推進

③ 災害における支援活動のあり方等の検討

④ 消費者被害・特殊詐欺対策の

4 全国共通目標の推進

(1) 全老連・全国運動の県内における展開

① 会員増強への取り組み
全国一〇〇万人会員増強運動期間終了後の取り組みについて、全老連は「本年度は、運動の総括を行ふとともに、老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体的な活動をとおして会員増強の取り組みを推進する。」としており、本県老連としても全国的な取り組みとして、引き続き「会員増強」を推進する。

(2) 全国三大運動「健康・友愛・奉仕」活動の推進

ア 健康活動(健康づくり・介護予防活動)
・ 健康を保持・増進するフレイル(虚弱)予防活動の推進
・ 運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践

(3) 友愛活動(高齢者)

・ 「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」の推進
イ 友愛活動(高齢者が相互に支え合う活動)
・ 友愛活動を基盤とした幅広い生

活支援活動の推進

多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援の推進

・ 新地域支援事業への参画推進
・ 地域の関係者と連携した住民参加型活動への参画(生活支援・認知症、孤立死防止・高齢者虐待等の学習・実践と地域関係者との連携)
ウ 奉仕活動(ボランティア活動)
・ 「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
・ 高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり
③ 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

現在、国では、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持つて暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指している。官民が一体となつてすすめるこの取り組み

② 高齢者をめぐる制度・施策に対する提言・提案等

ア 健康活動(健康づくり・介護予防活動)
・ 健康を保持・増進するフレイル(虚弱)予防活動の推進
・ 運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践

③ 高齢者の健康づくり・生活支援体制づくり

現在、国では、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持つて暮らす、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指している。官民が一体となつてすすめるこの取り組みにおいて、老人クラブではこれまでの活動の実績を活かし、健康寿命の延伸と地域における支え合いの延伸と地域における支え合いの延伸及び生活支援活動に取り組むこととする。

5 制度・政策、高齢者に係る課題

等の学習・実践

① 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
① 県老連、市町村老連の各段階における地方自治体、議会、一般市民に対する老人クラブ活動のPR及び予算の確保に向けた取り組みの強化
② 社会保障制度等の学習と提言・提案活動
① 医療・介護・福祉等の社会保障制度をはじめ、交通安全、消費者被害・特殊詐欺被害、防災・防犯など高齢者に関する課題の学習、実践活動
② 高齢者をめぐる制度・施策に対する提言・提案等

6 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

(1) 老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険の普及拡大
老人クラブ活動中の事故や会員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険」の普及拡大に努める。

(2) 老人クラブ会員章の普及拡大

全国の会員をつなぐ仲間のシンボルである「会員章」の普及による連帯意識の高揚

③ 指定旅館制度の拡大・利用促進
① 県老連、市町村老連の各段階における地方自治体、議会、一般市民に対する老人クラブ活動のPR及び予算の確保に向けた取り組みの強化
② 指定旅館制度の拡大及び利用促進に努めて福利厚生事業の拡充を図る。併せて、県老連事業の推進には自主財源の確保が不可欠であることから、重要な自主財源の一つである指定旅館からの賛助収益の確保を図る。
③ 指定旅館制度の拡大・利用促進に努めて福利厚生事業の拡充を図る。併せて、県老連事業の推進には自主財源の確保が不可欠であることから、重要な自主財源の一つである指定旅館からの賛助収益の確保を図る。

7 県老連組織の運営等

① 社員総会、理事会、委員会・各種会議等の活性化による県老連活動の充実
② 公益認定法に基づく公益社団法人としての組織体制の整備
③ 県社会福祉協議会等高齢者福祉の増進に資する関係機関・団体との連携



平成 30 年度 決 算 書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益		公益	収益	その他事業	法人
基本財産運用益	基 金 利 息				1,755 1,755
特定資産運用益	受 取 利 息				24 24
会費収入	受 取 会 費	6,003,800			6,003,800 12,007,600
県補助金	県老連助成事業費	9,000,000			9,000,000
	活動推進員設置	4,068,000			4,068,000
	高齢者相互支援	1,502,000			1,502,000
	魅力ある老人C	1,100,000			1,100,000
	高齢者ネットワーク	6,235,000			6,235,000
	高齢者スポーツレク	4,439,000			4,439,000
	小 計	26,344,000	0	0	0 26,344,000
民間助成金等	共 同 募 金 会	1,200,000			1,200,000
受取拠出金	受 取 会 員 章 拠 金			7,650	7,650
受取寄付金	受 取 義 援 金				8,187,127 8,187,127
	受 取 寄 付 金				0
	小 計	0	0	0	8,187,127 8,187,127
雑収入	受 取 利 息	150			13 163
	雑 収 益	163,493		330,000	493,493
	指 定 旅 館 料		3,900,000		3,900,000
	小 計	163,643	3,900,000	330,000	13 4,393,656
	経常収益 計	33,711,443	3,900,000	337,650	14,192,719 52,141,812
(2) 経常費用					
支 出	報 酬	209,000			127,000 336,000
	給 料 手 当	14,175,990	939,059	98,991	958,183 16,172,223
	臨 時 雇 賃 金	33,000			33,000
	退 職 給 付 費 用	460,947	57,618		57,642 576,207
	福 利 厚 生 費	1,920,515	114,842	11,790	154,286 2,201,433
	会 議 費	793,294			119,170 912,464
	旅 費 交 通 費	3,106,222		3,900	731,840 3,841,962
	研 修 参 加 費	282,100			282,100
	通 信 運 搬 費	892,209	227,837		67,176 1,187,222
	減 価 償 却 費	9,910	1,037		576 11,523
	消 耗 品 費	1,646,781	24,423		25,867 1,697,071
	印 刷 製 本 費	2,229,504	498,312		96,552 2,824,368
	光 熱 水 料 費				74,634 74,634
	賃 借 料	770,021	80,582		44,767 895,370
	保 険 料	71,520			71,520
	諸 謝 金	465,709			465,709
	租 税 公 課				3,800 3,800
	補 助 返 還 額	85,300			85,300
	支 払 負 担 金				1,325,800 1,325,800
	支 払 義 援 金				8,187,140 8,187,140
	支 払 助 成 金	9,629,700			9,629,700
	委 託 費				367,200 367,200
	広 告 宣 伝 費	83,160			83,160
	雜 費	2,560			87,821 90,381
	経常費用 計	36,867,442	1,943,710	114,681	12,429,454 51,355,287
	当期経常増減額	△ 3,155,999	1,956,290	222,969	1,763,265 786,525
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
	他 事 業 活 動 収 益				
	経常外収益 計	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
	固 定 資 產 除 却 損				
	経常外費用 計	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	他会計振替額	760,997	△ 667,821	△ 93,176	0 0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,395,002	1,288,469	129,793	1,763,265 786,525
	一般正味財産期首残高				29,698,608
	一般正味財産期末残高				30,485,133
	II 正味財産期末残高				30,485,133

令和元年度予算書

I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益	公益	収益	その他事業	法人	合計
基本財産運用益	基 金 利 息			1,000	1,000
特定資産運用益	受 取 利 息			1,000	1,000
会費収入	受 取 会 費	5,880,600		5,880,600	11,761,200
県補助金	県老連助成事業費 活動推進員設置 高齢者相互支援 魅力ある老人C 高齢者ネットワーク 高齢者スホーツレク	9,400,000 4,068,000 1,502,000 1,100,000 6,235,000 4,439,000			9,400,000 4,068,000 1,502,000 1,100,000 6,235,000 4,439,000
	小 計	26,744,000	0	0	26,744,000
民間助成金	共 同 募 金 会	1,200,000			1,200,000
受取拠出金	受 取 会 員 章 拠 金	0	0	50,000	0
雑収入	受 取 利 息 雑 収 益 指 定 旅 館 料	1,000 130,000 5,100,000		290,000	1,000 420,000 5,100,000
	小 計	131,000	5,100,000	290,000	0
	経常収益 計	33,955,600	5,100,000	340,000	5,882,600
					45,278,200
(2) 経常費用					
支 出	報 酬	209,000	0	0	127,000
	給 料 手 当	14,720,200	1,139,200	83,500	1,048,100
	臨 時 雇 賃 金	33,000			33,000
	退 職 給 付 費 用	318,968	31,897	7,974	39,871
	福 利 厚 生 費	2,469,553	197,842	12,903	172,490
	会 議 費	957,000			112,000
	旅 費 交 通 費	3,645,000			834,000
	研 修 参 加 費	166,000			166,000
	通 信 運 搬 費	602,000	300,000		50,000
	消 耗 品 費	1,480,000	25,000		30,000
	減 価 償 却 費	16,000	2,000		1,000
	印 刷 製 本 費	2,261,000	500,000		115,000
	光 熱 水 料 費				110,000
	賃 借 料	877,200	91,800		51,000
	保 険 料	86,000			86,000
	諸 謝 金	614,000			614,000
	租 税 公 課				5,000
	支 払 負 担 金				1,154,000
	支 払 助 成 金	9,715,000			9,715,000
	委 託 費				380,000
	広 告 宣 伝 費	86,000			86,000
	雜 費	5,000	10,000		100,000
	経常費用 計	38,260,921	2,297,739	104,377	4,329,461
	当期経常増減額	△ 4,305,321	2,802,261	235,623	1,553,139
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
	他 事 業 活 動 収 益				0
	経常外収益 計	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
	固 定 資 產 除 却 損				0
	経常外費用 計	0	0	0	0
	当期経常外増減額				0
	他会計振替額	1,391,065	△ 1,278,810	△ 112,255	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,914,256	1,523,451	123,368	1,553,139
	一般正味財産期首残高				30,665,966
	一般正味財産期末残高				30,951,668
	II 正味財産期末残高				30,951,668

ニセ電話詐欺の警報!

こんな「だまし言葉」にご用心!

事業者を名乗る者

権利を
譲ってください!

名義を
貸してください!

息子を名乗る者

携帯電話を失くした!
番号が変わった!

風邪をひいて
声が変わっている!



医療費・保険料の
払戻しがあります!

ATMで
手続きします!

公的機関を名乗る者

電話でお金はすべて詐欺! すぐに相談・110番!

電話機の近くに貼っておきましょう!!



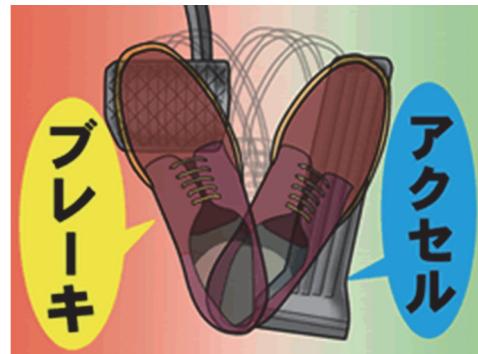
ニセ電話気づかせ隊推進委員会(事務局 福岡県警察)

ニセ電話気づかせ隊への参加をお願いします! 裏面をご覧下さい。



高齢者の交通事故が増えています!!

交通事故分析センターの情報によりますと、平成 25 年にはペダルの踏み間違えに起因する事故は年間 6500 件に迫る勢いです。その特徴として、75 歳以上の高齢者が他の年齢層の 2 ~ 5 倍と高い割合となっています。状況別では「発進時」が、また場所では「サービスエリア」や「店舗の駐車場」といった道路以外が高くなっています。前述の高齢者では「後退時」の事故割合が高いのも特徴です。運転操作の誤りの要因は「慌て、パニック」が主であり、またペダル操作の踏み間違えの要因は「高齢」「乗り慣れない車」などであると分析されています。



A

なぜ踏み間違えたまま加速してしまうのか？



ペダルの踏み間違え事故は、想定とは正反対のクルマの動きに気が動転し、正しい操作が出来なくなつたことで起きます。意図せずアクセルを踏み込んでしまうため、クルマが加速した状態でコントロールを失うことになり、重大な事故につながることが多いのです。前進時の踏み間違え事故は、意図しない事態にあわててしまい、反射的に間違って踏んだアクセルペダルをさらに踏んでしまうことで発生します。このような状況では、意識と行為にズレが生じたとしても、それを訂正する余裕はドライバーにはほとんどありません。「ブレーキを踏んだのに加速した！」という証言は、主にこうした事象が原因です。

交通事故総合分析センターの分析によると、後進時に推測される踏み間違い要因（事故を起こしやすい高齢ドライバーの場合）として、「体を後方にひねる」「踏み替え回数の増加（切り返しの増加）」「急な後退」があると指摘しています。

このほか、駐車場内や渋滞時にブレーキとアクセルを細かく踏み替えながら徐行している状況でも、頻繁なペダル操作に混乱して左右を間違えるという場合もあります。

—JAF クルマ何でも質問箱より抜粋—

運転に不安を感じたら「補償運転」、免許の自主返納も選択肢です

「補償運転」とは、加齢に伴う運転技能の低下を補うために、ご自身の体調や天候、道路状況などを考えて安全に運転することです。（例えば、① 雨の日や夜は見えにくいなあ ⇒ 雨の日や夜の運転は止めよう。など）

② 初めての道や遠くまで運転するのは不安だなあ ⇒ 初めての道や長距離運転はやめよう。など）

運転に不安を感じたら、ご家族と相談して、運転免許の自主返納についても検討しましょう。

地区からの発信

福岡地区

「会員増強運動」への取り組み



太宰府市長寿クラブ連合会
会長 中林 宗樹

今、太宰府市は、今回の改元で元号が「令和」と決まり、この典拠が万葉集の序文にあり、その場所が大宰府で大伴旅人の邸宅で開催された「梅花の宴」であることから、新元号「令和」のゆかりの地という事で大変な盛り上りを見せてています。

かつて、この地は七世紀後半から十二世紀前半にかけて地方最大の役所「大宰府」が置かれ、西海道（九州一帯）の統治、外交交流の窓口、軍事防衛の拠点と重要な役を担っていました。大宰府の長官は大宰の師（だざ

いのそち）と呼ばれ、大伴旅人は七二七年ごろ大宰府へ赴任しました。大伴旅人は政治家としてだけではなく、歌人としても才を發揮した人物で、赴任した大宰府においても文人たちと交わり、山上憶良らと共に優れた歌を残しました。後に「筑紫万葉歌壇」と呼ばれる華やかな万葉文化が大宰府の地に花開いたのです。

天平二年（七三〇年）正月十日、大伴旅人は自身の邸宅に大宰府や九州諸国の役人らを招いて宴を開催しました。当時、中国から渡來した大変高貴な花であった梅をテーマに歌を詠んだことから「梅花の宴」と呼ばれています。今回の元号「令和」の典拠となつた文言は、この「梅花の宴」で詠まれた三十二首の歌の序文になります。

この「梅花の宴」が催された、大伴旅人の邸宅跡地ではないかといわれているのに、政庁跡の西北に鎮座する坂本八幡神社一

帶、またあと二か所有りますが、はつきりとは分かっていません。さて、太宰府市長寿クラブ連合会（太寿連=だいじゅれん=通常）は昭和四十三年十一月に町当局、社会福祉協議会等の指導の下、太宰府市老人クラブ連合会として発足しました。その後、平成八年十月から「祝福すべき長寿を如何に享受するか」という前向きな姿勢の意識改革を図る」ということから太宰府市長寿クラブ連合会と改称しました。途中、太宰府市全域44行政区のほとんどのクラブが太寿連に加入していましたが、それぞれのクラブの事情等があり、一つ減り、二つ減りと減少し、二十二行政区、二十四クラブまで減少しました。一方で、役員さん方の働きかけや、友人・知人などを通じての働き掛けで、昨年度には二クラブの加入を見ることができました。現在二十四行政区の二十五クラブ（一行政区に二クラブあるところが一箇所有ります）、会員総数一、三六六名です。

昨年度は、会が昭和四十三年に発足して五十年の節目の年で、

創立五十周年記念大会を、平成三十一年一月二十日に中央公民館（プラム・カルコア）で、太宰府市長をはじめ、多数の来賓の方々をお招きし、また長年にわたり当クラブの功績ある方々の表彰などをおこない、盛大に開催いたしました。併せて、五十周年記念誌の発行も行いました。

私たち長寿クラブも組織としての拡充をしていかなければなりません。組織とは、数が力です。いかに会員を増やすか、加盟団体を増やすかが使命でもあります。そのためには、会員さんが、楽しく、明るく生活が送れるようにサポート出来る活動を推進し、会員増強に繋げていけるような活動をしていきたいと思っています。



北筑後地区

会員の勧誘活動



広川町老人クラブ連合会
久泉老人クラブ久泉会
会長 綾戸 信之

近年、地域の人のつながりが弱くなつたように感じられます。私達は一人で生活することは出来ません。誰かとつながり助け合うことで、健全な生活を営むことが出来ます。しかし、多くの団体やサークルでは、会員がなかなか増えない状況です。ではなぜ入会されないのか、そこには何か要因があると考えられます。その要因を明らかにし、対応策を取ることが出来れば、入会者を増やすことが出来ると考えます。

老人クラブで会員勧誘する時、入会を断られる理由は三つあります。

一つ目は、老人クラブに抵抗

があります。二つ目は、役員を引き受ける

十八歳です。しかしながら、七十歳になつたら入会すると返答する人が多いのが現状です。しかし一気に対象年齢を引き上げると五年間新規対象者がいなくなるため、二年に一歳ずつの引き上げにしています。当地区では七十歳未満の方は七割程度がボランティア活動に参加しにくい背景もあります。入会対象者は年齢が七十歳になると、入会される方が増えると想っています。

二つ目は、役員を引き受けるのは嫌だと入会を断る人や、退会する人がいることです。現在の会員数は百八十七人で、役員は会長・副会長・会計・女性部長・支援活動員の五名、任期は二年で務めています。昨年の総

十歳です。しかしながら、七十歳になつたら入会すると返答する人が多いのが現状です。しかし一気に対象年齢を引き上げると五年間新規対象者がいなくなるため、二年に一歳ずつの引き上げにしています。当地区では七十歳未満の方は七割程度がボランティア活動に参加しにくい背景もあります。入会対象者は年齢が七十歳になると、入会される方が増えると想っています。

三つ目は、地域活動に参加したい人がいることです。そのため、会員が参加したいと思ふ行事を企画する必要があります。それぞれ価値観が違う中で、参加を促し、楽しかったと思ふ催しを実行しなければなりません。私達が日頃より心がけていることは、多くの会員と世間話などをを行い、その中から今何が望まれているかの情報を得ることです。このことにより、お互いのつながりも出来、信頼関係も築かれます。

健康寿命に関して、グループやサークル活動に三つ以上参加している人の、一年後も元気でいる率が、全く参加していない人の二・四倍、その中で、楽しく参加している人は、楽しみでな

を感じる人がいる事です。平均寿命も長くなり、自分はまだ若いと思っている方が多いのです。

入会対象の六十五歳では難色を示す方が沢山おられます。そこで、久泉区では、平成二十五年度より十年間かけて、入会年齢を七十歳に引き上げることになりました。現在の対象者年齢は六

会で会則を改正し、五役を年齢順による、同一学年の協議で決めることにしました。同学年であれば、家庭環境や性格などある程度把握でき、よりスムーズな役員選任が出来ると考えています。そして役員を契機とし、友人として絆を強めることが出来だと思います。

三つ目は、地域活動に参加したい人がいることです。そのため、会員が参加したいと思ふ行事を企画する必要があります。それぞれ価値観が違う中で、参加を促し、楽しかったと思ふ催しを実行しなければなりません。私達が日頃より心がけていることは、多くの会員と世間話などをを行い、その中から今何が望まれているかの情報を得ることです。このことにより、お互いのつながりも出来、信頼関係も築かれます。

私は朝五時に目覚まし時計が鳴り起床します。なぜそんなに早く起きるのかと申しますと、朝から行く所があるからです。老人になると「教育」と「教養」が必要だと新聞かなにかで見た

いと答えた人の六・七倍も差があるという、山梨大学の調査結果があります。



広川町老人クラブ連合会
绿ヶ丘老人クラブ绿寿会
会長 佐藤 勝敏

「私の活動記」

覚えがあります。教育とは「今日行く所がある。」教養とは「今日用がある。」と言うことだそうです。なる程と思いました。そこで思い付いた訳ではありませんが、十年前から、朝の登校時に毎日、子供見守り活動として緑ヶ丘地区より中広川小学校まで約二十五分間、子供達の後について歩いております。学校の門の前の所では、先生と六年生が十人並び、朝の挨拶運動をしております。元気な声で「おはようございます！」と子供達が言いますと、私も負けじと「おはようございます」と返します。小学生と触れ合いますと一日の活力源となり、その日一日が楽しくなります。

また、通学路を歩いていますと、道端にごみが一杯散乱しております。ペットボトル、空缶、ビニール袋等投げ捨ててあるのです。何と道徳心のない人が多い事かと嘆きたくなります。少しでも地域が奇麗になればと思付き、ごみ袋を持ち歩き、清掃活動もついでにしております。帰宅して飲むコーヒー一杯は格別においしいですね。私は今年七十四才になりました。この活動が出来ると言うことは、元気な証拠だとは思いますが、あまり無理はせずにぼちぼちと今後も続けたいと思つております。また、四季のおりおりの花を見るのも楽しみです。

それから、「こままわし大会」を年間四回、近くの公園で行つております。これも十年位になります。地域で子供達が外遊びをしていました。私が子供の頃は、こままわし、めんこ、缶けり等して遊んだものでした。そこで私の孫も四年生でしたので、皆な仲良く遊ぶことが出来たらと思い、子供達に声を掛け、こままわし大会をすることにしました。一人一人にこまをプレゼントして、こまのまわし方を教えてました。何回かまわす内に、まわせる様になり嬉しそうになりました。一人一人にこまをプレゼントして、こまのまわし方を教えてました。トーナメント方式でやり一位から三位と敗者復活戦を行い、一位になった人に商品を渡しております。四、五年前からは、大人の方達も加わり、にぎやかにやつております。

す。コミュニケーションの場にもなっております。

それから、月に一回、刃物とぎを平成十四年十二月より実施しております。この行事は当時の区長さんが計画され、私も参加いたしました。当初は、四名でやつておりましたが、途中二名は亡くなられ、もう一人は高齢の為活動はされておりませんので、しばらくは私一人でやっておりました。後継者がほしいと思っておりました所、やつてもらいいと言う方が見つかり、今は二人で刃物研ぎをやつております。皆さんから「大変切れる様になりましたよ」と言つても

らつた時は嬉しいですね。そんな時、やりがいを感じます。あとは近くの公園に夏は朝顔、冬はチューリップなど植えて楽しんでおります。花は人の心を癒してくれますね。少しでも「人の役に立つ」ことが実感出来たらいなと思つてります。それが今迄お世話になつた方々への恩返しではないかと思ひます。

私は、平成八年三月に定年退職後、これから余生を如何に健康で明るく楽しい人生を過ごしたらよいかと考え、何か自分に出来る趣味を持つことを心に決めました。

最初に、熊本県南関町の山の一角に畑を借りて有機野菜づくりに専念。春にはのどかな山の谷間にウグイスのさえずりを聴きながら、土とのふれあい。畑の一隅に囲炉裏小屋を建て、親しい仲間と一緒にながら世間話を花を咲かせた思い出の年月。現在は、実家の畑でまた有機野菜づくりに楽しい日々を送つてゐるところです。

これからは人生百年時代。高

南筑後地区

私の趣味 第二の人生に チャレンジ精神を



柳川市老人クラブ連合会
三橋支部 高畠東老人クラブ
会長 大橋 一美

齢になつて何もしないのは老化現象の始まり。人間の体は使わないと退化するし、思考力も鈍ってしまう。そこで、自分なりに獅子のイメージを頭に浮かべながら独創的な獅子の面づくりに挑戦しました。老人会の新年の集い、賑やかな祭りの場、新築祝い、祝賀会等で舞い、参列者の健康長寿、家内安全、交通安全祈願等の厄払いとして親しまれているところです。



また、老人会のお世話をしているので、地域社会の人々に喜んでもらえる余興を考え、時々テープを聴きながら踊りの振り付けや衣装づくりに専念。敬老会、お茶飲み会に招かれるときの生きがいでもあります。これからは、時間的に余裕が出来たら、さらに待望の腹話術にチャレンジして、芸のレパートリーを広げることを



水巻町老人クラブ連合会
会長 荒谷 美知郎

念じている今日この頃です。
現在、八十路の人生を歩いていますが、このように夢と希望をもつて暮らしていると毎日がとても楽しいですよ！皆さん方も何か一つでも自分に出来る趣味を持つて、残された限りある人生を有意義に過ごしてください。

筑豊地区

「地域からの報告」

今年には増加していますが、自然減（死去・施設入居・転宅など）によって、現在は、九〇〇人台をどうにか維持している状況です。

②会員増強運動のなかで

福岡県老連3万人会員増強運動で平成二十六年度以降、水巻町老連では、一年間に一単位クラブ一人を増やそうという「プラスワン作戦」と銘打ち増強運動を進めてきました。目標は五年前で一五〇人（三十単位クラブ）でした。会員減少傾向の中、各単位クラブの会長はじめ役員の方々の努力で目標達成のクラブも現れ、県老連会長表彰を受けた単位クラブは十三クラブ、全老連会長表彰を受けたの内、水巻町老連は九三四人で、郡老連の約二十%を占めています。これまでに県老連に報告した会員数の過去最高が平成二十四年の一、〇〇三人でした。初の千人台を突破し、気勢が上がりましたが、これは一時的な現象でした。その年内に九〇〇人台に落ち込みましたが、以後、新しく単位クラブが創設された年には増加していますが、自然減（死去・施設入居・転宅など）によつて、現在は、九〇〇人台をどうにか維持している状況です。

福岡県老連3万人会員増強運動で平成二十六年度以降、水巻町老連では、一年間に一単位クラブ一人を増やそうという「プラスワン作戦」と銘打ち増強運動を進めてきました。目標は五年前で一五〇人（三十単位クラブ）でした。会員減少傾向の中、各単位クラブの会長はじめ役員の方々の努力で目標達成のクラブも現れ、県老連会長表彰を受けた単位クラブは十三クラブ、全老連会長表彰を受けたの内、水巻町老連は九三四人で、郡老連の約二十%を占めています。これまでに県老連に報告した会員数の過去最高が平成二十四年の一、〇〇三人でした。初の千人台を突破し、気勢が上がりましたが、これは一時的な現象でした。その年内に九〇〇人台に落ち込みましたが、以後、新しく単位クラブが創設された年には増加していますが、自然減（死去・施設入居・転宅など）によつて、現在は、九〇〇人台をどうにか維持している状況です。

福岡県老連3万人会員増強運動で平成二十六年度以降、水巻町老連では、一年間に一単位クラブ一人を増やそうという「プラスワン作戦」と銘打ち増強運動を進めてきました。目標は五年前で一五〇人（三十単位クラブ）でした。会員減少傾向の中、各単位クラブの会長はじめ役員の方々の努力で目標達成のクラブも現れ、県老連会長表彰を受けた単位クラブは十三クラブ、全老連会長表彰を受けたの内、水巻町老連は九三四人で、郡老連の約二十%を占めています。これまでに県老連に報告した会員数の過去最高が平成二十四年の一、〇〇三人でした。初の千人台を突破し、気勢が上がりましたが、これは一時的な現象でした。その年内に九〇〇人台に落ち込みましたが、以後、新しく単位クラブが創設された年には増加していますが、自然減（死去・施設入居・転宅など）によつて、現在は、九〇〇人台をどうにか維持している状況です。

何とか九〇〇人台を維持できている要因は様々ですが、その一つは老連主催の囲碁将棋大会です。年二回開催し、一回目（8月実施）の大会の成績上位者は郡大会、更にその上位者は筑豊地区大会に出場出来るものです。この大会に参加するため私設の碁会所に来られる何人の愛好者に老連の会員になることを勧めた結果、加入に成功し、その中の一人は現在、その単位クラブの会長をされていますし、他の一人は九十歳の方です。

二つ目の要因と思われるものは、農園作業とその生産物の販売を通しての活動ではないかと思います。水巻町老連は県下でも珍しい農園の管理・運営を行っています。「いきいき農園交流事業」といい、農園部役員と単位クラブからの農園作業協力者が農園の除草などの作業を通じて交流する事業です。農園は現在二か所あり、一か所はウメ農園です。約三十五本のウメの木の

①水巻町者連の会員数の現状と推移

今回は筑豊地区から、遠賀郡老連の当番幹事である水巻町老連が担当し、報告します。

①水巻町者連の会員数の現状と推移

遠賀郡老連は芦屋町・岡垣町・遠賀町と水巻町の四者連で構成されており、平成三十年度の会員総数は四、六三九人です。そ

農園です。他の一ヵ所は約四十本のイチジク農園です。これらウメ・イチジクの生産物は会員に廉価で販売していますし、イチジク農園の空き地ではサツマイモ・タマネギなども栽培し、同様に販売しています。特に、イチジクの収穫時期(八月中旬)は各単位クラブの収穫日を決めて人数制限と収穫量制限もしています。

これらの活動が会員の拡大へと繋がっているのではないでしょ

うか。

9月中旬)は各単位クラブの収穫日を決めて人数制限と収穫量制限もしています。

人口約六、八四七人、高齢者人八%、九州で一番小さく、全国でも十三番目に小さな町です。

程よい自然と程よい人の数。それが住みやすさの秘密でしょうか。

平成十七年十月、父が他界し

て一年、定年を機に、母に親孝

行をしたいと言う思いもあって、

東京より片道キップで妻とともに五十年ぶり故郷吉富町へUターンしました。

地元の自治会長、自主防災組織会長、寿会連合会長をはじめ、

平成二十二年六月、別府(びよ

う)区の中高年(支援活動員二十三名)の方と、吉富町明るいまちづくり活動別府区活性化愛好会、通称「にこにこ会」を発足させました。地域で出来るることは地域で支え合い、一人暮らしでも安心して生活できる環境の良い地域、全ての人が吉富町に住んで良かったと喜んでもらえる町づくりを実現していきた

いとボランティア福祉活動を開



吉富町寿会連合会
会長 太田東機(はるき)

福岡県の東端にある吉富町。川の向こうは大分県中津市! 南

京築地区

私たちの地域を支え合おう
♪元気高齢者の知識・経験・
活力を活かす場づくり♪

北四・〇km、東西一・八kmのコ

ンパクトさ、町面積五・七二km²、人口二、一一三人、高齢化率三〇・八%、九州で一番小さく、全國でも十三番目に小さな町です。

『今こそ“人に尽くす人生を”始。

との誓いを果たす時』と決意し、自分のできることは地域の絆を強めること、その手助けをするんだと友好を深めていき、吉富町寿会連合会会长を九年、京築地区老人クラブ連合会副会長、

社会福祉協議会や特養老人ホーム初花会の役員など多忙な日々を送っています。

老人クラブ活動の活性化、仲間づくりについて、私の属する単位老人クラブ別府地区寿会では、長老を男女一名ずつ立て、新規会員の獲得に向けたローラー作戦を開始。一軒一軒回り友好を深めていき、結果、二カ月で会員数は倍増して六十名を超えていました。どこまでも誠実に相手に接し、真心こめて対話していくことが、本当に大切だと実感しました。

高齢者の見守り活動、居場所づくり、盆踊りやどんど焼きなどの地域の祭りの復活、歩こう大会(健康ウォーキング)やペタ

ンの開設など活動の活性化を図りました。

地域のつながりが希薄化する中、地域密着の草の根活動から現場のニーズをすくい上げ、ボランティア活動をさらに拡大させため、平成三十年度より無償活動を一部、有償ボランティア活動に切り替え、地域福祉サービスの更なる向上を図っています。「お役に立ちます!! 地域の元気な高齢者」と銘うち、空家管理やお墓掃除草取り等の分野で、知識・経験・技術の宝庫である高齢者が活躍し、地域の困りごとは地域で解決出来るような町づくりを進めています。

最後に、お金よりも地位よりも名誉よりも、何より信頼できる友人を持っていることこそ本当に「豊かな人生」です。地域の活性化にとって大切なことは、まず、人脈をつくること、友人をつくることだと信じています。



第十六期

「健康づくり中央セミナー」

報告



苅田町老人クラブ連合会

事務局長 織田 幸人

二月二十日日から二泊三日で参加。会場は神奈川県三浦半島にある『ロフオス湘南』富士山も見える風光明媚なところでしたが、逆に研修内容は非常にハードで特に二日目は朝八時半から夕方六時まで講座の連続でした。

今回の研修目的は各界から著名な講師を招集して総合的な健康づくりの課題に対応した学習機会を提供して「健康づくり推進員」の養成をはかり、老人クラブが全国的・組織的に取り組む「健康をすすめる運動」の一層の推進に資することを目的に

実施するものでした。そのために基礎1講座、専門7講座にグループ学習とまとめを加え、合計十一時間にも及ぶものでした。その講座の中から特に感じたことを整理してみますと……

(1) 高齢期の食生活のあり方

高齢者は、食事量が減る↓筋肉が落ちる↓体重が減る↓骨折をする、という悪循環を断つてタンパク質をしつかり取ること、又湯上り後の水分補給は脱水症状にならないために大事であること（日本栄養士会・迫専務）

(2) 薬の正しい使い方

薬との飲み合わせに注意が必要な食品でアルコールは薬の効果を強めたり弱めたり又コーヒー・お茶はカフェインの興奮作用があり、タニニンは特定の薬の吸収を邪魔をしたり、柑橘類は高血圧、コレステロールを下げる薬などに影響を与えるこ

と（日本薬剤師会・濱野委員）
(3) 高齢者に多い事故
住居等居住場所での事故が全体の六割を占めて、その中で八割は居室・寝室でころぶ、一割は落ちるで、その他風呂でおぼれる、窒息、誤飲、熱中症等が多いようです。（東京消防庁・防災安全課高本生活安全担当係長）

(4) 高齢期の運動による健康づくり・介護予防

メタボ・ロコモ・サルコペニア・フレイル・認知症の予防には運動が大切であること。

今後はいきいきクラブ体操をマスターして広めてください。（順天堂大学武井名誉教授）

(5) 健康づくり推進員に期待する

◎人との交流、◎運動は仲間とする、◎サロンへの参加、◎笑いのある生活、◎地域組織への参加、◎地域で役割を担うまとめとして全老連の齊藤常務理事より老人クラブに加入して活動に参加することが如何に大事なのかをデータを元に非常にわかりやすく上記◎印の六つを説明されました。

大変わかりやすく参考になりました。

と（日本薬剤師会・濱野委員）
集まつた46名の仲間全員に無事“健康づくり推進員”的認定証を授与されました。これもひとえに全老連及び県老連の皆様のお蔭だと感謝する次第です。

ありがとうございました。



嘉麻市老人クラブ連合会

事務局長 葦野 良一

「健康づくり中央セミナー」は、神奈川県三浦郡葉山町の中央福祉学院「ロフオス湘南」で、



今年の二月二十日～二十二日の二泊三日で開催されました。

会場には無事昼夜に到着し、十三時三十分受付。その後、開始日から終了日まで会館内から外出することなく、内容の詰まつた時間割を次々に受講するという久々の合宿体験をしました。

開会挨拶、ガイダンスの後、講義は、グループ学習方式でスタート。基礎講座、専門講座①～⑦、最後のまとめまで三日間缶詰状態でした。「健康づくり」に関するあらゆる専門講座を六十分刻みで受講したわけですが、専門講座の中には、納得のいく興味ある講座もあれば、このようないまで健康づくりに係わりがあるのかと思えるような講座もあり、幅の広い有意義容であつたと思います。

セミナー終了時には、専門講座が多すぎ頭に何が残ったのかと考えさせられたセミナーでしたが、「健康づくり」とは、既存の健康づくり（スポーツや身体運動）だけでなく、もつと他方面からも考えなければならないと思わせられたセミナーでした。

また、このセミナーは一～八グループ（5～6人組）のグループ方式での受講でしたが、私は第八グループの五人組。メンバーは、東京、新潟、岐阜、広島の各地から参加された方で、老人クラブやボランティア団体、NPO等の異なる立場の方々でした。休憩時に講座の内容に関する話やそれぞれの感想、その他情報交換ができたこともグループ方式での講座受講には意義がありました。会場「ロフォオス湘南」は、伊豆半島の葉山町の丘陵地にあり、湘南国際村や数多くの研修施設があり、研修施設でとしては申し分のない施設でした。天気に恵まれた最終日、4階から見渡すと、山のかなたに横浜のランドマーク、また雪をまとった富士山も海越しに見ることができます。富士山も海越しに見ることができる風光明媚な素晴らしい施設でした。

最終日の「まとめ」で、全国老人クラブ連合会齊藤常務理事から、このセミナーの意義は、「受講生が専門講座の内容を習得する」のが目的ではなく、ここで学んだ多種多様な内容の講座をそ



第16期「健康づくりセミナー」カリキュラム

科 目	内 容	講 師	履修時間
基礎講座	老人クラブの健康づくり	全国老人クラブ連合会 事務局長 谷野	0.5
専 門 講 座	運動 高齢期の運動による健康づくり・介護予防（講義・実技）	順天堂大学名誉教授 武井 正子	2.5
	栄養 高齢期の食生活のあり方	日本栄養士会専務理事 迫 和子	1.0
	医療 上手な医療の受け方	日本医師会副会長 今村 晴	1.0
	歯・口腔 歯・口腔の健康管理	日本歯科医師会地域保健委員会ワーキングメンバー 渡邊 裕	1.0
	薬 薬の正しい使い方	日本薬剤師会一般用医薬品等委員会委員 濱野 明子	1.0
	事故防止 高齢者に多い事故とその予防	東京消防庁防災部防災安全課生活安全担当係長 高木 正和	1.0
グループ学習	食品表示 食品表示に関する基礎知識	消費者庁食品表示企画課課長補佐 西尾 素子	1.0
まとめ	テーマ「健康づくりの輪をひろげよう」	全国老人クラブ連合会事務局	1.0
まとめ	健康づくり推進員に期待する	全国老人クラブ連合会 常務理事 齊藤 秀樹	1.0

それぞれの地域やクラブで、プロデュースし、健康づくりに取り組むことが、「健康づくり中央セミナー」の目的です。」とのお話を聞き、改めて地域における健康づくりに係わる者としての責任の重さを実感しました。

特に高齢者を多く抱える団体や地域では、「健康づくり」は喫緊の課題であり、その地域の医師会や歯科医師会、薬剤師会等々にもコンタクトして、地域でできる「健康づくりセミナー」地域版を企画して行くことも今後

重要であり、今回このような貴重なセミナーを受講することが出来た私の役割と感じました。最後になりましたが、このよう貴重なセミナーを受講させていただきました福岡県老人クラブ連合会様に、心から感謝しお礼を申し上げ報告といたします。

第24回 在宅福祉を支える 友愛活動セミナー報告



「老人クラブがめざす友愛活動」
について

全国老人クラブ連合会

事務局長 谷野 香氏

○期日 平成三十一年一月三十一日
○会場 築上町老人クラブ連合会
会長 西畠イツミ

○期日 平成三十一年一月三十一日
○会場 新霞が関ビル（全社協）

○参加者数 百十名（五十老連）

◆1日目
全老連松寿庶副会長から、災害
が起きた時どうするかが課題だと
開会挨拶がありました。

I 行政説明『高齢者関連施策と老
人クラブへの期待』
厚労省労健局振興課

課長補佐 内山 徹氏

友愛活動として高齢者介護を取り
巻く状況、地域包括ケアシステムの
推進（介護予防）、地域づくりの視点（支えあいを進めていく上で何が求められているか）について説明がありました。

II 基調報告『新地域支援事業』と

これからめざす友愛活動について、
①生活支援、②通いの場づくり、
③見守り支援、④健康づくり
支援、⑤情報伝達支援の実践をしま
しよう、との呼びかけがありました。
III 事例発表『老人クラブが取り組
んでいる地域支え合い』
(1)『ほのぼのサービス「おたがい
さま」の取り組み』
京都府笠置町老人クラブ連合会
会長 和田 栄氏

困った時はおたがいさまを合言葉に、社協と共同で立ち上げ。六十五歳以上の高齢者世帯を対象に、一時間八百円で家周りの清掃や家事援助、外出支援、買物代行等を実施。買物代行は、店までの距離によりガソリン代を加算。

(2)出かけよう！居場所・たまり場へ

横浜市都筑（つづき）区老連

友愛部会長 永田 麗子氏

てほしくないと言わされた人の所はポストの状態を見守る、たまり場（サロン）に来れない人の所に訪問する、を基本としている。区内サロンは五十三カ所まで増えた。サロン参加費は無料（三百円）。

(3)『災害公営住宅への友愛訪問活動からクラブに広がった友愛活動』

岩手県陸前高田市老連

会長 小野寺彦宏氏

東日本大震災から八年、市災害公営住宅十一ヶ所に六九二世帯が入居するも、仮設住宅二十三ヶ所に二五七世帯が残つており、全入は難しい状況。辛い経験をした地域であるからこそ「小さな声かけ」が必要。孤独死発生を機に災害公営住宅での友愛活動を開始。訪問時には市長との連名チラシが役立つたとのこと。

◆2日目

IV 分散会 テーマ：友愛活動の実践

十八グループで各地の状況や課題の情報交換。会長や役員のなり手がなく一年交代で行政の連絡係的になつてているクラブの話や老人会をやめる所が増えていること、老人クラブのことを知つてもらうため行事には必ず町長、議長、教育長、社協に来てもらつているとの話には感心した。

V 全体会

①和歌山県美浜町老連、②大分県日出町老連、③静岡県シニアクラブ長泉から、地域での実践や課題について報告がありました。

最後に、全老連齊藤秀樹常務理事から、認知機能低下は避けられないで継続して責任もつてやること、互いに暮らしやすいようになるのが老人クラブの役目、一人の百歩よりも百人の一步を、できる所から実践を、と閉会の辞。

神奈川県立保健福祉大学
顧問 山崎美貴子氏
地域には、苦難を抱えながら声を上げない人、孤立している人がいる。地域の様々な活動の担い手とつながり、クラブの今までの活動を活かす。地域の困りごとに気づく力、ちょっと支援が大切。



「福岡県3万人会員増強運動」平成30年度における市町村老連会員増強運動実績一覧

「福岡県3万人会員増強運動」につきましては、平成26年度以来5年にわたり大変なご尽力をいただき、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。引き続き、老人クラブの活性化・会員の増強について、どうぞよろしくお願ひいたします。

連合会名	市町村老連 が設定した 目標値	県老連が 示した 目標値	5年目(平成30年度)			左のうち目標を達成した単位老人クラブ			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活	
						クラブ数	全体に占める 割合(%)	目標達成クラブ における						
			目標数 合計	実績 合計				目標数 合計	実績 合計					
1 朝倉市	1,504	1,504	301	-678	-979	16	16	32	70	22	7	72	7	0
2 筑紫野市	600	544	109	-41	-150	16	26	32	86	21	14	25	1	1
3 春日市	315	305	61	38	-23	12	41	24	67	17	3	9	0	0
4 大野城市	300	326	65	16	-49	8	29	16	70	10	1	17	0	0
5 宗像市	430	428	86	25	-61	11	27	22	43	15	5	18	0	3
6 太宰府市	260	257	51	6	-45	8	32	16	41	10	3	11	1	1
7 糸島市	1,636	1,057	211	-25	-236	40	37	80	155	44	14	49	0	0
8 古賀市	280	281	56	-31	-87	5	19	10	27	8	6	13	0	0
9 福津市	400	394	79	-93	-172	6	15	12	18	10	9	21	1	1
10 那珂川町	200	147	29	-92	-121	3	17	3	13	3	3	12	2	0
11 宇美町	220	220	44	-211	-255	2	12	4	7	3	4	10	2	0
12 篠栗町	65	215	43	-52	-95	2	11	4	11	2	1	15	0	0
13 志免町	200	196	39	-57	-96	2	14	4	6	5	2	7	1	0
14 須恵町	300	226	45	-1	-46	6	26	12	40	8	2	13	0	0
15 新宮町	150	196	39	9	-30	4	20	8	60	7	3	9	0	1
16 久山町	125	118	24	-15	-39	0	0	0	0	0	3	4	0	0
17 粕屋町	225	238	48	-40	-88	5	24	10	14	5	2	14	0	0
18 筑前町	350	597	119	-227	-346	11	24	22	62	13	4	29	4	0
19 東峰村	100	104	21	-58	-79	2	22	4	8	2	1	6	1	0
20 久留米市	2,980	4,125	825	-1,040	-1,865	59	18	118	257	82	60	172	13	6
21 八女市	1,500	1,681	336	-829	-1,165	27	17	54	95	38	31	91	13	0

連合会名	市町村老連 が設定した 目標値	県老連が 示した 目標値	5年目(平成30年度)			左のうち目標を達成した単位老人クラブ				会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活		
						クラブ数	全体に占める 割合(%)	目標達成クラブ における								
			目標数 合計	実績 合計	差異			目標数 合計	実績 合計							
22 筑後市	730	731	146	-359	-505	12	20	24	51	13	11	36	5	0		
23 小都市	500	500	100	-137	-237	7	27	14	34	8	3	15	3	0		
24 うきは市	965	898	180	-74	-254	19	26	38	139	25	11	37	1	0		
25 広川町	60	433	87	-63	-150	4	14	12	17	5	3	21	0	0		
26 大刀洗町	60	475	95	-17	-112	3	12	12	22	10	3	13	0	0		
27 大牟田市	250	200	40	-103	-143	8	42	8	19	8	3	8	4	0		
28 柳川市	1,850	1,962	392	-476	-868	29	17	58	188	31	54	87	3	0		
29 大川市	909	909	182	-440	-622	18	18	36	93	28	8	62	3	0		
30 みやま市	715	714	143	-165	-308	7	14	14	51	9	14	26	3	0		
31 大木町	550	553	111	-9	-120	6	14	18	28	16	8	19	0	0		
32 直方市	360	359	72	-1,380	-1,452	0	—	0	0	0	0	0	29	0		
33 飯塚市	700	764	153	-97	-250	20	21	20	47	20	22	53	0	0		
34 田川市	388	388	78	-190	-268	5	12	10	16	7	6	30	2	0		
35 嘉麻市	400	563	113	-198	-311	12	16	12	62	12	19	43	2	0		
36 中間市	446	270	54	-138	-192	3	10	6	14	6	2	22	3	0		
37 宮若市	300	511	102	-44	-146	12	26	24	50	17	5	25	0	0		
38 芦屋町	140	114	23	-20	-43	9	56	9	24	9	1	6	1	0		
39 水巻町	150	161	32	-46	-78	7	24	7	22	7	7	15	1	0		
40 岡垣町	350	342	68	-22	-90	8	21	16	32	9	7	22	0	1		
41 遠賀町	164	164	33	-117	-150	0	0	0	0	1	0	9	1	0		
42 小竹町	195	85	17	44	27	3	25	3	22	3	5	3	0	1		
43 鞍手町	115	179	36	-36	-72	2	11	2	12	2	3	14	0	0		
44 桂川町	104	104	21	-36	-57	4	29	4	23	4	3	7	1	0		

連合会名	市町村老連 が設定した 目標値	県老連が 示した 目標値	5年目(平成30年度)			左のうち目標を達成した単位老人クラブ				会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活		
						クラブ数	全体に占める 割合(%)	目標達成クラブ における								
			目標数 合計	実績 合計	差異			目標数 合計	実績 合計							
45 香春町	125	124	25	-18	-43	5	36	5	15	5	3	6	1	0		
46 添田町	275	177	35	-61	-96	3	15	6	9	4	3	13	0	0		
47 福智町	654	668	134	-496	-630	17	26	34	285	18	3	45	0	0		
48 糸田町	170	158	32	-84	-116	0	0	0	0	0	11	6	0	0		
49 川崎町	130	143	29	-7	-36	8	38	8	33	8	6	7	1	0		
50 大任町	126	126	25	0	-25	0	0	0	0	4	6	5	0	0		
51 赤村	80	64	13	-20	-33	0	0	0	0	2	0	5	0	0		
52 行橋市	1,000	1,030	206	-45	-251	12	12	24	115	24	33	46	0	0		
53 豊前市	770	779	156	-175	-331	4	6	8	16	10	4	56	1	1		
54 荘田町	170	753	151	-172	-323	3	9	12	34	6	2	25	1	0		
55 みやこ町	666	711	142	-246	-388	11	18	22	48	13	11	37	4	0		
56 築上町	80	421	84	-73	-157	4	13	8	16	6	6	20	2	0		
57 吉富町	150	107	21	-67	-88	2	20	4	6	3	1	6	1	0		
58 上毛町	250	203	41	-33	-74	7	24	7	20	7	5	16	1	1		
合計	27,187	30,002	6,003	-9,016	-15,019	519	20	972	2,713	685	470	1,483	120	17		

(参考:平成29年度実績)

合計	27,187	30,002	6,003	-7,025	-13,028	538	20	1,002	2,506	693	478	1,566	94	28
----	--------	--------	-------	--------	---------	-----	----	-------	-------	-----	-----	-------	----	----



◆60周年記念会員章 ができました！

昭和37年(1962年)に創立された全国老人クラブ連合会は、令和4年(2022年)、創立60周年を迎えます。このたび、これを記念した「60周年記念会員章」が新たに作成されました。

- ・期間限定 2019年～2022年
- ・直径 17mm、タック式
- ・1口 1,000円
- ・お申込み・お問い合わせは、福岡県老人クラブ連合会(TEL:092-582-9860)までお願いします。
- ・外周文字 The Senior Citizens' Club……「全国老人クラブ連合会」を英字表記しています。

60th anniversary……「60周年記念」を英字表記しています。

※全老連と県老連では、この会員章の普及を通して記念事業（全老連）並びに活動資金造成等に取り組んでいます。

福岡県老人クラブ連合会役員

役職名	氏名	地区名	備考
会長 (代表理事)	坂元博	福岡	宗像市シニア連会長
副会長 (業務執行理事)	城戸幸雄	北筑後	久留米市老連会長
"	野口隆義	南筑後	大木町老連会長
"	和多八州男	筑豊	飯塚市老連会長
"	佐藤シヅカ	京築	豊前市老連会長
"	大竹信子	南筑後	みやま市老連女性部長
"	豊福悦子	北筑後	久留米市老連女性部長
常務理事	久保英俊	事務局	県老連事務局長
理事	後藤清忠	福岡	春日市シニア連会長
"	山根進	福岡	古賀市シニア連会長
"	古家和子	福岡	糸島市シニア連女性部長
"	田中秀行	北筑後	筑後市老連会長
"	野口憲治	北筑後	小郡市老連会長
"	堀江一夫	筑豊	田川市老連会長
"	原田正枝	筑豊	宮若市老連女性部長
"	西江淳	京築	行橋市老連会長
監事	龍野正明	南筑後	大川市老連会長
"	太田東機	京築	吉富町寿会連会長

財産管理運用委員会委員			女性委員会委員			健康推進委員会委員		
地区	氏名	備考	地区	氏名	備考	地区	氏名	備考
役員	坂元博	県老連	役員	大竹信子	県老連	役員	野口隆義	県老連
	城戸幸雄	県老連		豊福悦子	県老連		古家和子	県老連
	野口隆義	県老連		佐藤シヅカ	県老連		田中泰彦	大野城市シニア連
	和多八州男	県老連		原田正枝	県老連		岡本頴和	福津市シニア連
	佐藤シヅカ	県老連		古家和子	県老連		田中絹枝	筑後市老連
	大竹信子	県老連		鹿児嶋トシ子	大野城市シニア連		高倉フクヨ	うきは市老連
	豊福悦子	県老連		笹原ハツ子	古賀市シニア連		松岡義一	柳川市老連
福岡	吉井清浩	筑前町シニア連	北筑後	西島志乃美	八女市老連	筑豊	篠崎栄美子	飯塚市老連
北筑後	立野信一	八女市老連		緒方ソト江	広川町老連		森和美	中間市老連
南筑後	糸原正則	大牟田市老連		猿渡春子	大牟田市老連		西元弘子	豊前市老連
筑豊	森謙策	嘉麻市老連	京築	金子澄子	大木町老連		興梠ミツエ	みやこ町老連
京築	甫水金次郎	苅田町老連		篠崎栄美子	飯塚市老連		井上孝之助	築上町老連



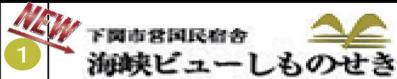
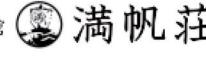
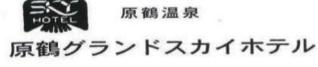
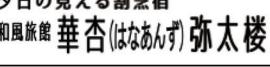
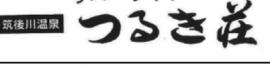
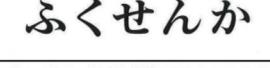
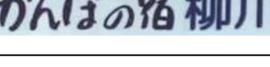
指定旅館をご存知ですか？

指定旅館は、老人クラブ会員の皆さんのが会員相互の親睦を図る場として、老人クラブ会員限定のサービスの提供が可能な施設をご案内する福岡県老連の福利厚生事業です。研修旅行や家族旅行の際にご利用いただくために、毎年度全ての指定旅館を掲載した「指定旅館のご案内」（カラー印刷50ページ程度）の冊子を全部の単位老人クラブに配布しています。

○個人情報保護法との関連

- ・指定旅館と福岡県老連は、福利厚生事業のため「福岡県老人クラブ名簿」を共同利用しています。
- ・「指定旅館のご案内」の末尾に指定旅館の個人情報管理責任者の氏名を記載しています。この情報管理者の責任において、転写の禁止・情報漏えいの防止など個人情報を管理しています。

※ 指定旅館からの賛助収益は、県老連の事業を実施するための大きな財源となっております。積極的にご利用いただきますようお願いします。

県名と ページ番号	指 定 旅 館 名	住 所	電話番号 FAX番号
山 口	 ①	751-0813 山口県下関市みもすぞ川3-58	083-229-0117 083-229-0114
福岡	 ②	812-0042 福岡県福岡市博多区豊2-3-66	092-452-4126 092-452-2641
	 ③	811-0325 福岡県福岡市東区大字勝馬1803-1	092-603-6631 092-603-6634
	 ④	811-0325 福岡県福岡市東区大字勝馬257-5	092-603-1313 092-603-0848
	 ⑤	808-0123 福岡県北九州市若松区有毛2829	093-741-1335 093-741-1337
	 ⑥	800-0063 福岡県北九州市門司区大里本町3-13-26	093-382-3322 093-382-3335
	 ⑦	838-0068 福岡県朝倉市甘木2091	0946-22-3344 0946-24-1067
	 ⑧	838-1514 福岡県朝倉市杷木久喜宮1820-1	0946-62-1951 0946-62-3063
	 ⑨	838-1521 福岡県朝倉市杷木志波20	0946-62-1140 0946-63-3868
	 ⑩	819-1641 福岡県糸島市二丈吉井3504-1	092-326-5011 092-326-5012
	 ⑪	811-3521 福岡県福津市勝浦530-2	0940-62-3282 0940-62-3941
	 ⑫	833-0015 福岡県筑後市津島2108-1	0942-42-1126 0942-42-1125
	 ⑬	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1096-1	0943-77-3181 0943-77-3605
	 ⑭	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-3	0943-77-2188 0943-77-3270
	 ⑮	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-8	0943-77-3131 0943-77-7450
	 ⑯	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-10	0943-77-2148 0943-77-2700
	 ⑰	839-1304 福岡県うきは市吉井町千年596	0943-74-5555 0943-74-5566
	 ⑱	832-0032 福岡県柳川市新町16	0944-73-1188 0944-72-9403
	 ⑲	832-0057 福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295 0944-72-6296
	 ⑳	822-0004 福岡県直方市大字畠686	0949-24-9700 0949-24-9703

県名と ページ番号	指 定 旅 館 名	住 所	電話番号 FAX番号
福岡	NEW 21  くぼて驛勝 ト仙の郷	828-0084 福岡県豊前市大字篠瀬 57-2	0979-84-5000 0979-84-5010
	NEW 22  久山温泉 モンタナ	811-2501 福岡県柏原郡久山町大字久原 1822	092-976-1800 092-976-1840
	NEW 23  CARNAPARK 花立山温泉	838-0821 福岡県朝倉郡筑前町上高場 795	0946-23-0001 0946-23-0011
	NEW 24  国民宿舎 マリンテラスあしや MARINE TERRACE ASIYA	807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿 1588	093-223-1081 093-222-0399
佐賀	25 佐賀嬉野温泉 お座敷の湯 旅館 初音荘	843-0304 佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲 340-1	0954-43-3238 0954-42-1014
	26  尾上 Ryokan	847-0303 佐賀県唐津市呼子町呼子 1413	0955-82-3006 0955-82-4742
	NEW 27  玄海国定公園・虹の松原 政府登録 旅館 魚牛	849-5131 佐賀県唐津市浜玉町浜崎 1669-55	0955-56-6234 0955-56-8221
	28 吉野ヶ里温泉ホテル	849-0123 佐賀県三養基郡上峰町坊所 1523-1	0952-51-1020 0952-53-1123
長崎	29 長崎ブルースカイホテル	852-8007 長崎県長崎市江の浦町 18-1	0120-566-448 095-861-2531
	30  しまばら 酒泉 ホテル 唐 波 湯	855-0802 長崎県島原市弁天町 2丁目 7331-1	0957-62-5111 0957-63-7878
	31  島原温泉 東洋九十九ベイホテル	855-0864 長崎県島原市秩父が浦町 3552-53	0957-62-3111 0957-64-5596
	32  雲仙みかどホテル UNZEN MIKADO HOTEL	859-1501 長崎県南島原市深江町甲 5292-2	0957-72-5420 0957-72-7710
	33  海と潮風のスパ サムソンホテル 天然温泉 サムソン・ゴミの湯	859-4826 長崎県平戸市田平町野田免 210-6	0950-57-1110 0950-57-1139
熊本	34 「赤湯」と「白湯」ふたつの天然温泉の宿 みやばる温泉 長命館	861-0111 熊本県熊本市北区植木町宮原 292	096-274-7777 096-274-7222
	35  日本一 植木温泉 真心を守りする!! 荒木観光ホテル	861-0112 熊本県熊本市北区植木町田底 6番地	096-274-7201 096-274-6202
	36  熊本県・山鹿温泉 富士ホテル	861-0515 熊本県山鹿市昭和町 506番地	0968-43-4146 0968-43-3785
	37  スタッフ一同お待ちしています ホテルセキア RESORT & SPA	861-0804 熊本県玉名郡南関町セキアヒルズ	0968-69-6111 0968-69-6116
	38  熊本菊池温泉 ◎サービス満点 空月旅館	861-1331 熊本県菊池市隈府 1115-4	0968-25-2185 0968-25-2188
	39 12種類の浴槽が楽しめる温泉施設 七城(しちじょう)温泉ドーム	861-1343 熊本県菊池市七城町林原 962-1	0968-26-4800 0968-26-4107
	40  玉名温泉 玉の湯	865-0061 熊本県玉名市立願寺東段 656-1	0968-72-7777 0968-72-7783

県名と ページ番号	指定旅館名	住所	電話番号 FAX番号
熊本県	④1 玉名温泉 ホテルしらやさ	865-0016 熊本県玉名市岩崎730	0968-72-2100 0968-73-8445
	④2 人吉温泉 かくれ里の湯	868-0813 熊本県人吉市矢岳町3248	0966-23-1111 0966-23-1126
	④3 雄大な阿蘇山の懷に抱かれた 内牧温泉 和風旅館 金時	869-2301 熊本県阿蘇市内牧1131	0967-32-0038 0967-32-3975
	④4 かんぽの宿 阿蘇	869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122 0967-22-3586
	④5 NEW ARDEN HOTEL アーデンホテル阿蘇	869-1402 熊本県阿蘇郡南阿蘇村下野147	0967-35-1241 0967-35-1245
	④6 天草温泉 海星 ホテル松竜園	869-3602 熊本県上天草市大矢野町上6494	0964-56-0348 0964-56-5050
	④7 NEW なかま荘	861-6102 熊本県上天草市松島町合津6466	0969-56-0542 0969-56-3014
大分県	④8 潤音・湯音の宿 游羽	879-4202 大分県日田市天瀬町赤岩3-5	0973-57-3171 0973-57-3173
	④9 掛け流しの湯 あまがせ温泉 天龍荘	879-4203 大分県日田市天瀬町湯山1137	0973-57-2370 0973-57-2373
	④10 かんぽの宿 日田	877-0074 大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811 0973-24-0813
	④11 NEW 天ヶ瀬温泉 ホテル水光園 AMAGASE ONSEN HOTEL SUIKOEN	879-4201 大分県日田市天瀬町桜竹485-1	0973-57-3140 0973-57-9165



左端の番号は、「2019年度指定旅館のご案内」の該当ページを示しています。
詳細な内容については各単位クラスに配布しております同冊子でご確認ください。

~~NEW~~

2019年度は、14の旅館・ホテルが新しく指定旅館に加わりました！

指定旅館の利用手続きの仕方

- 利用される前に直接「指定旅館」へ電話で申込みしてください。
- 申込みの際に次のことを確認してください。
 - 福岡県老人クラブ連合会会員（単位老人クラブ名等）であることを伝える。
 - 予算や希望などを伝えて、指定旅館側の説明を受け、交渉して直接申込みの手続きをする。
 - 指定旅館の送迎バスの利用については、諸条件を確認して利用の可否を確認する。

※平成30年度で契約が終了した指定旅館2社
有明ホテル(雲仙市) 尚玄山荘(玉名市)

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2019年10月改定

傷 害 保 険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

- ①対象:老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

②保険加入月
および保険期間

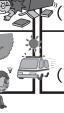
保険加入月(年2回のみ)	保険期間	申込及び掛金払込期間
2019年10月加入の場合	2019年10月1日午後4時から1年間	2019年7月1日~9月15日まで
2020年4月加入の場合	2020年4月1日午後4時から1年間	2020年1月1日~3月15日まで

- ③掛金払込の条件:申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)
※払込手数料は申込者負担

- ④補償範囲・掛金タイプ:「24時間型:4タイプ」・「活動型:2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

【補償額】上段:活動中のケガの補償額
下段:(活動中以外)のケガの補償額

⑤掛金・補償内容

タイプ 補償内容	24時間型				活動型	
	新規 12,000円	新規 8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
死亡保険金	344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (一)	45万円 (一)
後遺障害保険金 ^(注2)	170万円 (一)	85万円 (一)	85万円 (一)	45万円 (一)	85万円 (一)	45万円 (一)
入院保険金日額 ^(注3) 1事故につき30日限度	6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (一)	1,000円 (一)
通院保険金日額 1事故につき30日限度	4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (一)	650円 (一)
個人賠償責任保険 (自転車事故も含む) 	1億円 (老人クラブ会員の同居の親族を含む)	1億円 (老人クラブ会員の同居の親族を含む)	【クラブ活動中とは】 ①「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および②「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに③「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。 事故証明者:単位クラブ関係者、参加した主催老連関係者			
地震・噴火・津波 危険補償 ^(※1) 	○ (死亡・入院・通院)	○ (死亡・入院・通院)				
熱中症 危険補償 ^(※2) 	○ (死亡・入院・通院)	○ (死亡・入院・通院)				

【ご注意】「24時間型」については、職種級別A(無職・事務職(ケガリスクの低い職業)等)の場合の保険金額となります。

職種級別B(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。
(「活動型」に職種級別はありません。)

●職種級別Bに該当する主な職種

- ・自動車運転者」「建設作業者」「農林業作業者」「漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」(以上6職種)
- ・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
- ・詳しくは取扱代理店もしくは引受け保険会社にお問い合わせください。

(注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建では敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。

(注2)後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%~100%が支払われます。

(注3)手動保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。

賠 償 責 任 保 険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ①対象:老人クラブ(全員加入が条件となります)
②保険期間:毎年10月から1年間
③掛金:1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
④補償:支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
ご相談

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> [老人クラブ傷害保険] 検索 メールアドレス hoken@senior-ltd.com
(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768
(引受け保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

「老人クラブ傷害保険」

■活動型:老人クラブ団体傷害保険特約付傷害保険

■24時間型:総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡してあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。